

第1回専門部会（地域資源部会）

(第1回)

議題：（１）第４期恵庭市総合計画実施状況について（２）第５期恵庭市総合計画の基本的な構成について

日時:	平成27年2月17日	14:00～15:55	場所:	恵庭市役所 第2・3委員会室
出席者:	一般公募	會田 さよ		
	恵み野商店会	小笠原 剛		
	e-niwa	白崎 亜紀子		
	恵庭観光協会	土谷 秀樹		
	恵庭商工会議所	中泉 澄男		
	元 花野菜 代表	長谷川 秀壽		
	市民まちづくりワークショップ	山田 義久		

作成部署: 企画・広報課 総合計画担当

議事録内容(1/11)

	会議次第
	1. 開会
	2. 議事
	(1)第4期恵庭市総合計画実施状況について
	(2)第5期恵庭市総合計画の基本的な構成について
	3. その他
	4. 閉会
司会	本日は、お忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。
(廣田企画・広報課長)	ただ今から、第1回恵庭市総合計画審議会地域資源部会を始めさせていただきます。
	私は、進行を務めさせていただきます、企画・広報課長の廣田です。
	今後ともよろしくお願いいたします。
	早速ですが、次第の2番目、審議事項に入りますが、これより部会長に議事の進行をお願いいたします。
	【議題1 第4期恵庭市総合計画実施状況について】
部会長	部会長を仰せつかりました山田です。
	なかなかこういった役割を行なったことがないものですから、皆様のご指導を受けながら進めていきたいと思っておりますので
	よろしくお願いいたします。
	早速ですが、審議事項に入ります。審議事項の進め方は、事務局より資料が事前に配布されておりますので、
	1件ずつ事務局より説明していただいた後、内容等について各委員の方より質疑やご意見をいただきながら
	進めたいと考えております。
	なお、本日の会議は2時間を目処に行ないたいと考えておりますのでご協力願います。
	それでは、審議事項(1)第4期恵庭市総合計画実施状況ですが、事務局の説明を求めます。

議事録内容(2/11)

事務局	第4期恵庭市総合計画実施状況についてご説明いたします。
	新年度予算案も固まり、いよいよ平成27年度は第4期恵庭市総合計画の最終年度となります。
	第5期恵庭市総合計画を検討するにあたり、これまでの第4期恵庭市総合計画の実施状況を検証することにより
	継続すべきもの、実施形態を変えるもの、市民協働により発展させるもの、実施しないものなどの検討材料としたいと考えました。
	そこで、第4期恵庭市総合計画後期基本計画期間(平成23年度～平成27年度)の実施状況について資料のとおりまとめました。
	ただし、平成27年度については予算案における見込みとして記載しております。
	資料を2枚めくり2ページ目をご覧ください。
	表の左側に、第4期恵庭市総合計画の6つの基本目標、62の目標、主要施策、実施計画の位置付け、主な事業を記載しております。
	こちらの事業につきましては、平成22年度に作成した第3次実施計画及び平成25年度に作成した
	第4次実施計画に記載された事業を基に記載しております。
	事業に“☆”印があるものは、後期基本計画期間において新規で取組んだ事業となっております。
	事業の右側に事業の概要、市の所管課を記載しております。
	次に進捗状況欄がございますが、「完了」は建物の建設などハード事業が完了した、またはソフト事業でも
	単年度で終了するものや年数の限られた事業などで終了した事業、次の「継続・事業中」は、
	後期基本計画期間において事業を開始し継続実施している事業、または前から実施しており継続実施している事業、
	次の「調査中」は事業実施に向け何らかの調査を実施している事業、次の「未着手」は何らかの理由により
	後期基本計画期間中に事業に着手できなかった事業、次の「中止」は事業実施を断念したり、
	検証の結果中止とした事業となっています。事業ごとの進捗状況をこれら5つの区分のいずれかに○をつけており、
	備考欄には事業進捗の補足説明を記載しています。
	資料の1ページにお戻り下さい。施策・事業の数及び進捗状況を総合計画の基本目標毎に集計しております。
	表の最下段をご覧ください。後期基本計画中の再掲事業を除いた事業の進捗状況と記載しておりますが、
	全628事業中、「完了」が141事業で22.4%、「継続・事業中」が454事業で72.3%、この2つで94.7%を占めております。
	「調査中」が23事業で3.7%、「未着手」が4事業で0.6%、「中止」が6事業で1.0%となっており、
	順調に計画期間中の事業を実施できたと考えております。
	資料の36ページから39ページは、「調査中」、「未着手」、「中止」の事業を別に抜き出し、取りまとめております。
	また、資料の40ページ以降は、地域資源部会に関係する事業を別にまとめております。
	説明は以上です。
部会長	事務局より、説明がありましたが、ご意見等ございますか？
B委員	継続と完了がほとんどだと思いますが、中身がどれぐらい進んでいるのか、この表だとよくわからないのですが、その辺をどう理解すればよろしいでしょうか。
事務局	とりまとめとしてはこういった5種類で区分けしています。
	実は第4期総合計画を策定する際にも、達成目標指標を当初設定しようと考えていたのですが、
	その設定が難しくできませんでした。次の第5期総合計画では、基本目標ごとには設定したいと考えています。
	その指標があれば、達成度合いもはかりやすいのかなと考えています。
	第4期総合計画実施計画では、どのような事業をしますよ、といった掲載になってしまっていますので、
	事業を実施しているかどうかというのが達成度合い、進捗状況としてまとめる以外なかったのかなと考えます。
	完了した事業、中止した事業や着手できていない事業もあるということで、個々の事業の中身はわかりづらいのですが、
	この5つで区分させていただきます、こういった事業を実施していますとまとめさせていただきます。
	工事であれば着手すれば完了があるのですが、残念ながらソフト事業の場合は、新規事業を実施しても
	その後継続して実施しているということで、完了と継続の線引きが難しかったという面もあります。
B委員	ソフト事業については、達成度をはかるのが大事だと思いましたので、質問させていただきました。

議事録内容(3/11)

部会長	その他ありますでしょうか。なければ、私のほうから。 「実施を断念したり、検証の結果中止とした施策」とあるのですが、こうした検証は随時行なっているのでしょうか。 もし、こうした検証資料があれば、第5期につなげるという意味では非常に有用な資料になるのかなと思います。
事務局	完了した事業は比較的ハード部門が多いものですから、事業実施にあたって、規模が適正なものか、今実施すべきか、など事後というよりは事前に検証を行なっているという状況にあります。 中止した事業は、建設事業が主でして、事前検証を行なった結果、別の施策のほうが効果的だといった判断をし、見直しを行なっています。全体としては、事後検証は行なっていないという状況にあります。
B委員	調査中という部類に入っているものは、いつを目途に結論を出す予定なのでしょうか。 事業ごとに状況は変わるのかもしれませんが、未着手も同様のことが言えると思います。
事務局	委員おっしゃられましたとおり、事業ごとによって異なっているというのが正直なところです。 というのも、第4期総合計画第4次実施計画を作った時に、第4次実施計画期間は計画策定まで、としたものもあれば、事業着手を予定していたものもあります。 事業によっては、着手を第5期総合計画期間である平成28年度以降に予定していたり、第4期総合計画期間に完了まで予定していたけど、条件が整わずに、調査段階で終わっているというものもあります。 条件さえ整えば出来るだけ早くというのが前提にはなると思うのですが、他事業との兼ね合いでいつまでと云えず、個別に判断していくしかないのかなと思います。
B委員	では、特別期限を区切ってというわけではない？
事務局	そうですね、ただ事業によってはいつまでに、というのはありますが、別の事業では何年度というのは難しいということもあります。
B委員	基本的な質問で申し訳ないのですが、この事業は第4期総合計画をたてた後に、役所のそれぞれの部署がこういったことをしたいんじゃないかと思い組み立てた事業ということで理解してよろしいですか。
事務局	今回審議会委員の皆様には基本構想の策定についてお願いしています。 第4期についても審議会委員の皆様の基本構想を作成していただいた後に、基本計画や実施計画について作成します。基本計画の5年間でどういったことをしますかというのは、担当課ごとに作ってそれぞれのあてはまる総合計画の施策体系にあてはめていくわけです。自分たちの担当している事業は、総合計画の施策体系に基づいて行なってますよ、と。私たちの行なっている事業は全て総合計画の施策体系にあてはまらなくちゃいけないんです。 総合計画に基づかない事業というのは、何か特別な大災害が発生し、その対応を行なったとかになるのです。 ですので、おおまかな主要施策を決めて、それのもとで各担当が事業を行なっていくことになります。 総合計画の施策体系にあてはまらないということは、基本的に基本構想に合っていない事業ということになります。 担当課が事業計画を作っても、企画部門において総合計画の基本構想に合致するかという判断をした後、事業を実施することになります。 実際問題として、既に第5期総合計画の基本計画で行なう個々の事業の検討ははじまっています。 今後基本構想が出来上がった段階で、それに合致する事業が入っていくことになります。 第5期総合計画期間も、あくまで基本構想にあった事業を各課が実施していくということになります。
E委員	実施計画では、各部、各課ごとに事業概要を書いています。私たち市民の感覚からすれば、他の市町村と比較しながら恵庭市の置かれている立場を考え、これから恵庭市は何をすべきか、まちの人口がもっと増えたり、産業が活発になったり、そのためには何をしなければならぬか、その辺の目標と言いますか、骨子は第4期総合計画には出ていたのですか？

議事録内容(4/11)

事務局	検証資料として出ささせていただいているのが、第4期後期基本計画期間の5ヵ年になっています。 第4期前期基本計画では、重点施策を盛り込んでいまして、子ども未来重点施策を体系づけて実施しますよ、となっていました。委員おっしゃられたような、どこの部分に力をいれますよというのがあり、おっしゃられたことに近いと思います。後期基本計画を策定する際に、反対に子育てに特化したものでなく、ある程度他の分野もまんべんなく行なっていく必要があるということではなくなったという経緯があります。 ですので、第4期の後期というのは全体的にバランスのいい施策を行なっていくといった風になっています。 そこで、今度第5期総合計画の施策体系の話なども後ほど出てくるのですが、その中では総合戦略という恵庭市が今後重点的横断的に取り組む分野をうたう予定としています。 第5期では重点的に行なう分野を明示し、力を入れてやっていこうというものにする予定です。
E委員	第4期総合計画が最終年度になってきた中で、次の10年間で恵庭市はこんなことをしなければならないといったアドバランをあげていってほしいなと思います。そうすると具体的に何をしなければならないかといった方法論がでてくるのではないかと思います。
	【議題2 第5期恵庭市総合計画の基本的な構成について】
部会長	それでは、次に審議事項(2)第5期恵庭市総合計画の基本的な構成についてですが、事務局の説明を求めます。
事務局	第5期恵庭市総合計画の基本的な構成についてご説明いたします。 第5期恵庭市総合計画の詳細の内容につきましては新年度に入ってから順次お示ししたいと考えておりますが、今回は、第5期恵庭市総合計画の基本的な構成についてご説明いたします。 未完成の部分やこれから修正が必要な箇所もございますが、これまで頂いてきた様々な市民意見や職員意見を基に基本構想の検討素案を作成しました。まだまだ固まったものではございませんが、基本構想のつくりとしてこの様な流れで考えているということで、ご説明させていただきます。 今回の総合計画の大きなポイントとしましては、「恵庭市まちづくり基本条例」制定後の初めての総合計画となるため、これまでのような、どちらかといえば「行政計画」といったものではなく、条例の趣旨に則って、市民も含めた恵庭市全体で取り組む視点に立った計画にしたいと考えています。 それでは、章ごとに簡単に概要をご説明させていただきます。
	資料を1枚めくっていただきまして、まず、第1章「総合計画の目的(案)」ですが、「まちづくり基本条例」制定後の初めての総合計画となるため、「協働によるまちづくり」を前提とし、これまでと異なり人口の伸びが見込めない状況下における計画策定の中で、 長期的な視点と展望を持ちつつも、今後の社会情勢の変化に適応していくため「選択」と「集中」の下に、恵庭市の進むべき方向性を明らかにする指針として策定することを記載しています。 次に、第2章「総合計画の構成(案)」ですが、基本構想が10年、基本計画が前期・後期の各5年、実施計画が第1次から第4次まで各々2年ないし3年の、3つの階層によって構成されていることを記載しています。 次に、3ページ目、4ページ目の第3章ですが、今回の総合計画は「まちづくり基本条例」の精神に基づいて、市民、議会、市、三者の「協働の視点」による計画づくりを目指しています。 ここでは、まちづくりを協働で行うにあたって、市民、議会、市それぞれの役割について、ある程度具体的な内容を記載しています。 次に、第4章「めざすまちの姿～将来都市像(案)」ですが、キャッチフレーズ的な将来都市像を今後数案提案し、今後、総合計画審議会の中で決定したいと考えています。 次に、第5章「まちづくりの目標(案)」ですが、まず、6ページをご覧ください。 (1)まちづくりの視点ですが、これまで分野別の団体や地区別の住民の皆さんからのご意見、あるいは一般公募市民による「まちづくりワークショップ」からの提言書、などを集約した結果、10年後の恵庭市のまちづくりの視点として「時代に沿った地域経営」、「暮らしの安全安心」、「次世代へつなぐ自然環境」、「人と人とのつながり」、「情報発信・魅力PR」といった項目が重要なポイントとして挙げられました。 これらをまちづくりの視点とした中で、次に8ページ(2)重点的な取組の方向性(恵庭版総合戦略)につながります。

議事録内容(5/11)

事務局(続き)	前回の審議会におきましても簡単に説明しましたが、重点的な取組の方向性(恵庭版総合戦略)として、 「人口減少に関する基本認識を共有する」、「住み続けたいと思える生活環境を整える」、「子どもを産み育てたいという希望をかなえる」、「恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり」の4本を目標としたいと考えております。 次に9ページの(3)基本目標ですが、重点的な取組の方向性以外にも恵庭市を持続するためには様々な取組が必要となります。 第5期恵庭市総合計画では、「市民による市民のためのまち」、「安全安心に暮らせるまち」、「人が育ち文化育むまち」、「地域資源・都市基盤を活かすまち」、「希望と活力に満ちたまち」の5つを基本目標としたいと考えております。 9ページ下段には、まちづくりの視点、重点とする取組の方向性、基本目標の関係を示しております。 10ページ目から21ページ目までは資料編となっております。これまで市民の皆さん方によって様々な場でご議論いただく際に、恵庭市を取り巻く状況について私どもより説明させていただきましたが、その資料を掲載しております。 人口の将来見通しや農業・商業・工業統計の推移、あるいは社会保障経費や公共施設の維持・更新コストなどの将来予想を示すことにより、今後は人口増加や税収増が望めない中での行財政運営となり、「協働によるまちづくり」や、更なる「選択」と「集中」のもと事業を進めていく必要があることを、統計データを用いて視覚的に示しています。 22ページは、「施策の体系(素案)」となっております。ここには、1月30日に開催いたしました第2回総合計画審議会においてご説明しましたが、市民まちづくりワークショップ、市民まちづくりトーク、市民の広場などの意見集約により5つのまちづくりの視点が導き出され、重点的、横断的な取り組み方針として4つの重点項目、これらを繋ぐ5つの基本目標、24の目標からなる前期基本計画の施策体系(素案)を提示しております。 基本計画の体系につきましては、今後は「選択」と「集中」が必要になると言いつつも、特定の行政分野について計画に全く盛り込まれずに漏れてしまうということにならないよう、基本的には施策体系上は全体を網羅した形でのごつくりとしています。 今後、基本計画の項目ごとに表の右側に記載しております所管部会で議論いただくこととなります。 23ページ以降には、基本構想ではなく、基本計画の部分になります。こちらも今後修正等行ないますが、現段階では、このような項目について目標ごとに記載する予定であるため参考資料として添付しております。 目標ごとの「現状と課題」、「基本方針」、「重点施策」と「成果指標」、「持続的なまちづくりの取組」、そして今回の総合計画は「恵庭市まちづくり基本条例」制定後、初めての総合計画策定となるため行政のみの計画ではなく協働による計画としたいため「市民への期待」として、市民へ期待する取組を掲載し、目標ごとの恵庭市での個別計画を掲載しています。 一通りご説明いたしましたので、ここで、企画振興部長 後藤より重点的横断的な取り組み方針についてご説明いたします。
事務局	前回の審議会において配布しました資料ございますでしょうか。
(後藤企画振興部長)	今日特に皆様をお願いするのが、重点とする取り組みの方向性を4つ掲げていますが、これでよろしいかご確認、ご意見をいただきたいと考えています。 具体的に考えられる例は、現在空欄としていますが、今後担当課において考えていくことになります。 まちづくりの基本目標としては5つ掲げ、それぞれ事業や取り組みなければいけないことがありますが、その中でも特に重要な事業、横断的に取り組みなければいけない事業が、具体的に考えられる例に載ってくると思います。 先ほども説明しましたとおり、人口減少になってはじめて策定する総合計画です。 これは何も恵庭に限った話ではなく、日本全国どこも同様な状況にあります。 わかりやすく言うと人口が減るということは、税収が減って、今まで造っていた公共施設が維持できなくなったりする。 これは生産年齢人口が減る、稼ぐ人たちが減り、高齢者が増えるという実態にあるからです。 人口年齢構成が変わるということは、食べるものや嗜好や遊びが変わるわけです。 ということは、今までと違う経済活動や生活スタイルに変わっていきます。 これまでは人口が増えるから、下水道管を入れる、道路を舗装するといった時代から、まったく違った時代に入ることが今回の計画策定の前提になります。 そこで、皆様から様々なご意見をワークショップやまちづくりトーク、市民の広場でいただき、それをまとめたまちづくりの視点からすると、重点とする取り組みはこの4つになるだろうと考えたわけです。 ただ、この4つにだいたいの分野は入ります。 そして人口減少という時代に入ると今まで思いもよらなかったことが起きます。 それに対する具体的な施策はというと、なかなか担当でも考えきれていない。 今、新聞紙上でにぎわせていますが、総合戦略を作って、それに対応する事業に交付金を国が出すといったんですが、その先行型ということで事業選定を行なっている最中です。 同時進行にはなりますが、将来を見据えたうえで、この重点とする取組の方向性でいいのか、具体的に考えられる事業はどういったものがあるのか、ご意見をいただければと思います。

議事録内容(6/11)

部会長	第5期恵庭市総合計画の基本的な構成についてや、総合戦略の4つの柱について説明がありました。 各委員の皆様より順次ご意見をいただきたいと思います。
B委員	まずスケジュールを教えてくださいのですが、基本構想は2016年から10年間ということだと思うのですが、 基本計画は前、後期5年ごとだと思うのですが、今年前期の5年の計画をたてるとすれば後期は2020年にたてる。 実施計画はどういう風にたてていくのですか。
事務局	基本構想や基本計画が出来ないと実施計画はたてづらいということもあります。 実施計画はそれぞれ担当の細かい事務事業の積み上げによって作っていくことになります。 事業をとりまとめた中で、こういった事業は特に力をいれていかなければならない、といったことにも なるでしょうし、私どものほうで振り分けたりということにもなるでしょう。
B委員	実施計画というと何年に何をどういった風にやります、となると思うのですが、 これをいつどういった風に作っていくのですか？
事務局	実施計画は平成27年度に平成28年から30年までの3カ年を作っていくことになります。 実施計画の事業については、先ほど説明しました第4期総合計画第4次実施計画のイメージで、 それぞれ担当が作っていくことになります。
部会長	少し質疑の時間を設けたいと思います。
D委員	基本構想は決まっているのですか？この審議会で決めるのですか？
事務局	この審議会でこれから作っていくことになります。基本構想は、例えば子育てしやすいまちにします、となれば 基本計画は、保育所や学童クラブを増やしますとかになって、実施計画は、具体的に何年に何をやります、といったことになります。 基本構想は、22ページの基本計画の体系までを審議会で審議していただくことになります。
D委員	審議会で審議するのは基本計画の体系までで、その下にぶらさがる実施計画は、市役所の担当がそれぞれ作るということ？
事務局	そうです。ただ、やはり基本計画についてもどちらかといえばまんべんなく全ての事業を行なっていきます、 とならざるを得ない部分があって、そのため今回は総合戦略という形で、こういった部分に力をいれましょう、 こういった部分を横断的に行なっていきたいといった別出しになるという風に考えています。
B委員	で、今日の主題としては、総合戦略の具体案をだしていったほしいということですか？
事務局	個別の事業を出していただいてももちろん構わないですし、その前にまずこの4本の柱でいいかといった検討を していただければと考えています。
B委員	これはこの地域資源部会だけではないですね？
事務局	それぞれでご審議いただくことになります。
部会長	これから様々な人から意見が吸い上げられるかと思うのですが、各部会での意見を吸い上げた中で、 また全体での部会を開くという考えでよろしいでしょうか？
事務局	この先おおよそ考えているスケジュールで言いますと、4月に全体の審議会を開催しようと考えています。 それぞれの部会長さんや副部会長さん、大学の先生の入った総合調整部会で調整を図ってまいります。 事務局都合ですが、国の交付金の関係もありますので、この枠組みだけでもある程度固めていかないと いけないと考えています。ですので、率直にご意見いただければ参考にさせていただきたいと思います。

議事録内容(7/11)

部会長	おおよその題目でカバーできているのかもしれませんが、各委員さんが思っている中ではこれでカバーしきれない、と考えるのであれば、補っていただいたり、表現を修正して盛り込めるようにするなどが必要ということですね。
事務局	そうですね。ただ具体的な事業を集約していった中で、全部が全部できるかというそれはまたわからないことではあります。
B委員	この4つの柱でいうと、後ろの3つは言葉でイメージしやすいのですが、「人口減少に関する基本認識を共有する」、という言葉はわかりづらいと言いますか、具体的なわかりやすい言葉のほうがいいんじゃないかと思います。
E委員	追加として述べさせていただきます。 まちづくりの視点としてでてきている、「時代に沿った地域経営」「暮らしの安全安心」「次世代へつなぐ自然環境」「人と人とのつながり」「情報発信・魅力PR」というのは市民意見として自然発生的にでてきていると思います。 しかし「人口減少に関する基本認識を共有する」というのは、これからまちを豊かに、税収を下げずにまちを元気にしていかなければならないのですが、強い会社を作らなければいけない、他から誘致してこなければならぬ中で、もう少し地域運営として取り組まなければいけないことが前に出てきてもいいと思うのですが。 もう少し表現の作り方はあると思います。どうやってまちに元気をつけるか、そういった視点がほしいと思います。
事務局	雇用や観光もちろん重要な項目だと考えています。 4本の重点の柱の「恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり」でその辺りも考えていきたいと思っています。 「人口減少に関する基本認識を共有する」というのも、様々な市民意見を聞いた中で、これからどんどん厳しくなるというもあり、効率的な行政運営をしなければならないといった声も聞かれました。もちろんこれまでも行政改革など取り組んで来ましたが、これからもっと踏み込んだ形で、例えば公共施設の統廃合ですとか、そういったことも考えていかなければならない時代になっていますので、それを一つ表現したかったのが、「人口減少～」の部分です。 ただ、どうしても役所的な固い言葉になってしまっていますので、表現変えないといけなはいとは感じています。
部会長	「人口減少～」の部分が、他の3つを包含する上位概念なのかなと考えていたのですが、3つのそれぞれが「人口減少～」を意識した中で行っていく施策になり、横断するような柱があるといったイメージだと個人的には捉えました。
B委員	まちづくりの視点があって、重点とする取組の方向性があって、P9の図を見ると関連性の矢印が、「時代に沿った地域運営」と「人口減少に関する基本認識を共有する」の結びつき以外にも、「人と人とのつながり」だとか絡んでいるような形だと思うのですが、捉えかたはどうなのでしょう。
事務局	「人口減少～」の部分については、委員おっしゃれたとおりレベル的には全体的な話になってしまっているところがあります。 前提条件というかベースになる部分という面はあります。なかなか表現をうまく図示できなかったこともあるのですが、こうしたベースのもとそれぞれ取り組みを進めていく必要があると思います。
B委員	4つの重点的な取り組みの方向性は、4つが横並びなのか、それとも「人口減少～」というのが上にあって、その下に3つの項目があるのか、よくわからない。意図としてはこの4つが横並びなんですか？
事務局	柱として4つとさせていただきます。レベル的には若干違うところもあるのかなと感じています。 (難しいの声)
事務局	関連する部分はそれぞれあると思います。重点とする部分で新たにやりたいことができた場合、今やっていることを見直した中で、財源を生み出してやらなければならない、ということもありますし、これをこれだけやるよ、とはならないだろうし、重点とする部分が絡み合うということもあるでしょうし、なかなか難しいです。
B委員	今お話を聞いていると、人口減少という将来のハードルがありながら、それを踏まえて他の3つを達成しようといったニュアンスとして受け取ったのですが、そういう意図ですかね？

議事録内容(8/11)

事務局	この3つの根底にあるのが、「人口減少」ですというのはあります。どうしても「人口減少～」が前提にきています。
B委員	話を聞くと何となくそういった風を感じたのですが、4つが横並びのほうが説明がしやすいというのであれば、またそれは別だと思います。
部会長	その他ご意見ご質問ございますでしょうか。
B委員	この第5期恵庭市総合計画のスローガンは誰が案を出してどうやって考えるのですか？
事務局	事務局で色々知恵を絞って案を出すのですが、新年度審議会の中で複合的に組み合わせていただくですとか、このキャッチフレーズがいいなといった形でいきたいと考えています。 第4期では、水・緑・花 人がふれあう生活都市 えにわ といったキャッチフレーズになっています。 第3期では、水と緑ゆたかな複合機能都市 としており、水や緑が入ってきています。
B委員	この具体的に考えられる例というのも事務局でたくさんもってるでしょ？
事務局	ワークシートで各担当が考えている事業もありますが、その中から拾うしかないのかな、と。
B委員	今皆さんに意見を出してくださいといってもなかなかすぐには難しいと思います。 何かがあればそれに対して、こうでは？こうすれば？といったことも言いやすくなると思うのですが。
事務局	基本目標の数に話は変わりますが、第4期の時は62の目標だったのですが、第5期では24の目標に統合した形です。 数を少なくした中で計画だてを考えています。というのも人口減少と言ったらイメージは悪いのですが、今までのようにまんべんなく全てに行き渡ったというのは難しい部分もでてくるのではないかとこのところ、ある程度集約した中で、行なっていきたいと考えています。
部会長	基本目標の数を減らした時に、優先順位をつけるにあたり、理由や根拠、基準など何かありますか。
事務局	基準などは特に設けていません。似たような施策であれば統合したりと考えましたが、ボリュームという面で言えば偏りはあるかなと感じています。
E委員	農業センサス、国勢調査、工業統計や経済センサスなどは活用できないのですか？
事務局	資料として載せてはいます。具体的にはP16上段に農業センサス、下段に工業統計、P17上段に商業統計、ただ商業統計は経済センサスに変わってきていて、若干古いデータになっています。 また、観光人口についてはP17下段に載せてきている状況です。 そしてP15では恵庭市内の総所得が落ちてきている状況が如実にあらわれています。
E委員	あと、大学や専門学校生の人数や、義務教育、高校の人数などから、10年間スライドさせた後の人口などが想定できるのではないかとと思うのですが。
事務局	P13にそこまで詳細ではないのですが、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口を載せています。 年少人口で言えば和光小学校ですらピークを過ぎつつあります。
E委員	大学や専門学校は定員上限まで入っているのでしょうか。
事務局	割と入っていて、学部も増えたりしています。

議事録内容(9/11)

E委員	小中学生が少なくなってくるによりまして、大学や専門学校に進学する子どもも減ってくるようになります。 その中で札幌近在にある大学や専門学校に集まる学生は増えてくるのだろうけど、 では恵庭の大学や専門学校が生き残れるかということもでてくるでしょう。 若い人が恵庭に集まることが少なくなれば大変なことになってしまいます。
事務局	大学も既に生き残りをかけた状況になっていまして、いかに就職率がいいか、いかにいい先生を集められるかにかかっていまして、恵庭の大学が生き残れるかという経営などにかかっているのかなとは思います。 一つ踏み込んだ話をしますと、せっかく恵庭にきた専門学校生が毎年500人ぐらい卒業しているのですが、10%も恵庭に就職していないという現実があります。人口減少の話をしますと若い人が残ってくれて、 仕事してくれて、結婚してくれて、子どもをつくってくれると非常に助かるわけで、非常に短絡的で良くないのですが、 そういったこともあります。そうした部分で何かこうしたことやしてほしいということがあれば是非ご意見をいただきたいと思います。 若い人が恵庭でずっと暮らしたいと言っても働く場がないといった話もあります。そういったことも課題です。 何でもご意見ください。
G委員	仮に札幌の大学に行ったとして、学生さんが何かをやったとしても、まちが大きすぎて、メディアなどにとりあげられることもありません。でも、恵庭でやれば新聞などにもとりあげてくれるし、広報にも載せてくれるということもあって、 自分たちのやりがいがあるということもあるでしょうし、企業と何かするというのもこのまちの規模だからこそできるということ、大学側もうりにすれば、学生も社会と関わって勉強できるんだなといったところを魅力にして、 恵庭を選んでくれるという形になればいいなと思います。
B委員	今、まちの規模という話があったのですが、私もこの恵庭のまちの規模というのが、ちょうどいいんじゃないかな、と思っています。あまり大きくなくて、でもそんなに小さくもない、意外と顔の見える範囲の人口かなと思います。 その辺、恵庭の良さという風にうまくつなげていくポイントになるんじゃないかな、と思います。 例えばプレストガーデンにきた方たちのホームページでのコメントを見ますと、病院がないわけではない、駅も近いし、 だけど田舎っていう雰囲気も味わえるし、ちょうどいいまちだっておっしゃられている方もいました。 そうしたことを恵庭のうりに出来るんじゃないかと思っています。 少し話しは変わりますが、例えば恵庭が花のまちだと言われていいますが、地域の方たちのおかげでここまで来たのですが、 もうかなり限界にきているのかなと感じますし、ここで行政の役割が非常に大事になってくるんじゃないかと思っています。 この後、花のまちということで恵庭をうっていくのであれば、その部分をきちっとやっていかなければならないのかな、 と思います。例えば、観光を考える会で出ている、道と川の駅の裏などを含めて、できれば第5期総合計画に 入れていっていただければありがたいなと思います。今、農商工連携も一生懸命やっていますし、それも恵庭らしさ というところに繋がっているんじゃないかと思っています。
事務局	今、水と緑のまちづくり審議会を別の場所で行なっていますが、その審議会では行政側があまり花のまちづくりを行なっていないと言われていまして。職員の中で会議も行なったのですが、町内会と一緒にやるというのが、非常に難しくなっています。 花の団体等を含めて高齢化の問題や跡継ぎの問題など、どうやって続けるかといった課題がありますので、第5期総合計画の中でも、 恵庭らしさを活かしたまちづくりということで、皆さんから意見をいただいたり、進めていくことになるかと思っています。 先ほどの大学との連携ですが、文教大学さんと包括連携協定というものを結びまして、定期的に会議を行なっていますので、 大学のほうでもそうしたことをうりにしてほしいといったことを伝えたいと思います。
E委員	今朝も東北で地震がありました。私は恵庭はそんなに大きい地震は来ないと思うのですが、住んでいる地域柄、千歳川水害ですね。 今、北島に遊水地を作っていますが、遊水地を作ったから全てが解決したわけではなくて、近年の気象状況の中で、 いつどこにゲリラ豪雨が来るかわからない状況の中で、遊水地で全て解決するわけではないので、それに対しての 防災マップを作るべきではないかと思っています。地形的な話で言えば、恵庭は地震よりも水害のほうが重要度が高いわけです。 人を亡くさないような避難の仕方など、そうしたことにもう少し触れていったほうがいいのでは、と思います。 もう一つ観光人口で言うと、120万人から130万人が来るようになってくれましたが、道と川の駅とえこりん村がメインの場所と なっています。折角これだけの人が来てくれているので、恵庭のまちにお金が落ちてくれるようなシステムになってほしいなと思います。 恵庭のどこそこに行ってあれを食べたいとか、あそこに行って食事をしたい、だとかあまり見当たらない。 行政側でも呼び水をどうやってしかけていくかが大事なところではないかと思っています。

議事録内容(10/11)

部会長	市民ワークショップでもそうした意見が出ていまして、点と点になっていてまちの中が空洞になっていて、そこにしかアクセスしないとか、電車からのアクセスの問題とか、交通機関の問題、食事の場所、スイーツの場所のアピール不足じゃないとか、そうした意見がありまして、是非魅力PRの部分を戦略として盛り込んでほしいといった意見がありました。
事務局	飲食店があってもそこに行く手段がないとか、そうした部分は行政も取り組んではいるのですが、まだまだ不便だなとは感じています。エコバスについては台数を増やすですとか、ルートを変更するなど検討を進めなければいけないと思っています。物販飲食にするのか通勤通学の足にするのか高齢者の利便性のためなのか、見直しをかけたいとは思っています。
D委員	パンマップのことで、テレビ関係者がうちの店に来たときに、「どうですか、このパンマップ？」と聞くと、「恵庭市だから、この規模だから出来るんですよ。」という話がありました。小さい自治体だと予算的にも厳しくて、大きな自治体だと反対も出るだろうし出来ない。このぐらいの人口が一番動きやすいんですよ、ということがあります。少し話し変わるのですが、恵庭ってすごく住みやすいですよ。交通の便も良いし、病院もあるし。前回の審議会でも別の委員さんがお話していましたが、他のまちから恵庭に移り住んでもらうシステムがあればいいという話がありました。恵み野で言えば一戸建てが多く、例えば空き家の一戸建てを賃貸するようなシステムを働きかけるようなことができないかなと思います。貸主は家賃収入を得ることができますし、若い世代にまちに入ってもらいやすくなるでしょうし、住みたい人がいるのに空き家があるというのがすごくもったいないと思います。そういった循環がないと、どんどんまちも寂れていくでしょうし、雑草も増えたりまちのイメージも下がってしまいます。空き家の人に働きかけるようなことができないのでしょうか。例えば高齢の人が施設に入る時も、子どもが別の場所に住んでいるから、家を放置しているということも聞きます。子どもにとっては、遠くに住んでいるからどうしていいかわからない、もしくは親族が多くて話がまとまらないのかもしれないですが、家を売りに出したり、貸し出したりの働きかけを不動産屋さんなどにバックアップしてもらってできないのかなと思います。商店も同様で、店を出したい人がいるのに、いい物件がない。シャッターは閉まっているのに、貸しに出していない。貸す意思がない。恵庭は他のまちからも見に来ているんですよ。ただ、店舗付住宅を買うとなると、ある程度の資金力がないと出来ないの、20代、30代の人に来てもらおうと思ったら、まずは賃貸で試しにやってみようと思います。そうした商店も循環できるようなシステムもあればいいかなと思います。
事務局	行政でも空き家、空き地バンクというのをやっているんですよ。でも恵み野で言えば、先に不動産屋さんが押さえているのが実情です。委員おっしゃられるように、売るとか貸すとかということを知らない高齢者はいます。そうしたところへの働きかけは行なっていかなければいけないと感じています。ただ、恵み野に限って言えば、思っているより空き家は少ないと思っています。新規出店の話は、前回の審議会でも別の委員さんがおっしゃっていましたが、正直なかなか難しい状況です。制度的には経済産業局で家賃の半分補助といった制度も出ていますので、仲介することはやぶさかではありません。行政でも積極的に家主さんにあたっていく必要性を感じています。
E委員	恵庭の商店街も、旧道、バイパスが出来る前の36号線沿い、バイパス、いろいろあります。新しいものが出来ると主役がどんどん移り変わります。今後はバイパスの北側と言いますか、東側と言いますか、をどうしていくのか、どう線を引いていくのが、恵庭の将来を占っていくのかなと感じます。今、恵庭に店を出したいという若者がいるなら、そういった新しいところにもチャンスを活かすのも一つかなと思います。
D委員	古いところにも来てほしいんですけどね。
E委員	そうなんです。わかります。ただ、どうしても動線が変わっていくのは否めないと思います。
D委員	それもわかりますが、古いところには既存の住宅街があります。商店街がなくなってしまうと、そこで買い物する住民が不便になってしまいます。また、新しいところはやっぱり高いのです。だから反対に安いところが呼び水になって、商店街のほうに行こうかなということもありかかとも思います。
E委員	まちに出てくるとまず車を停めれる場所があるかどうかなんですよ。今は車社会なので、車を停めることができるスペースがあることが重要だと思います。ある程度店が閉まっている商店街は、駐車場を確保するような方法を考えるべきだと思います。

議事録内容(11/11)

事務局	アンケートをとると若い女性はショッピングモールが大好きなんです。なのでどうしても新しい方へ行ってしまう。 ところがある程度高齢になっていくと、足元にある商店街がないと困るという風に、変わるのです。 今回恵み野駅西口に出来た沿道サービス型モールで、北広島や千歳、札幌にいつってしまった購買力がどれだけ 戻ってきてくれるか。年間100億円から200億円ぐらい消費の市外流出があります。 その半分でも戻ってきてくれればと思います。 新規出店の話ですが、これはやはり商店会と不動産屋さん頼みなところはあります。
D委員	今後10年、20年を考えていくと空き店舗が増えてきそうな気もしています。 店は後継者がいないとか売り上げが下がっていくと辞めざるを得ないんだけど、辞めた後に 商店街は公共のものという風にみんなが考えてくださればいいなと思います。
事務局	空き家でも、例えばおばあちゃんが入院して空き家になったんだけど、おばあちゃんは戻って来たい、といったこともあるでしょうし、 いざ空き家になっても荷物があって、仏壇があって、運び出せないとか、荷物を親戚で分けるときにもめるだとか、少し生々しい 話もあったり、なかなか難しいところもあります。 住宅に関して言えば、例えば固定資産税の納税通知書に、家がいらなくなったら市役所までご一報くださいといった依頼文書を 入れて情報収集するとかしていかなければいけないのかなとも考えています。ただ、家を建てたばかりの人にそんな文書を 入れるのもどうかという話があって、今後検討しなければいけない課題だと感じています。
部会長	その他ございますでしょうか。
	【議題3 その他について】
部会長	それでは各委員より発言いただきましたのでこれもちまして、審議事項を終了いたします。 それでは次第3「その他」ですが、事務局よりお願いします。
事務局	本日の専門部会を持ちまして、本年度の恵庭市総合計画審議会日程は終了となります。 今年度の報酬及び費用弁償につきましては3月上旬の支払いを予定しておりますのでよろしくお願いいたします。 また、第2回総合計画審議会の議事録を送付させていただいておりますが、修正等ございましたら、 後ほど事務局にご連絡くださいますようお願い申し上げます。 次回は新年度に入ってから4月中旬を予定いたしますが、詳細の日程等につきましては改めてご案内させていただきます。 これから詳細内容についての審議となります。 委員の皆様におかれましては、お忙しい中申し訳ございませんが、ご出席の程よろしくお願いいたします。
	【第1回総合計画審議会 地域資源部会終了】

議事録内容(12/12)